

## 淀川水系流域委員会 第3回治水部会（2003.4.10開催）結果概要

03.05.16 庶務作成

開催日時：2003年4月10日（木） 9：30～12：20

場 所：大津プリンスホテル 2階 コンベンションホール 淡海 9

参加者数：委員 11名、他部会委員 1名、河川管理者 22名、一般傍聴者 63名

### 1 決定事項

特になし

### 2 審議の概要

委員会、他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、第19回委員会（3/27）の報告などが行われた。

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）に関する意見交換

河川管理者より、資料2-3「淀川水系河川整備計画説明資料（第1稿）における治水・防災の説明資料」を用いて、提言の新たな理念をどのように評価して、具体的な整備内容に反映したのかを中心に説明が行われた。その後、休憩を挟んで、委員から河川管理者に対して質問が出され、河川管理者との間で主に以下の項目について意見交換が行われた。主な内容は「3 主な説明と意見交換」を参照。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名から「ダム建設については、費用負担の実状等も一般に情報公開すべき」「地域の協議会では新旧両方の住民意見の反映を考慮してほしい」等の意見が出された。

### 3 主な説明と意見交換

河川管理者からの主な説明

河川管理者より、資料2-3「淀川水系河川整備計画説明資料（第1稿）における治水・防災の説明資料」を用いて、提言の新たな理念をどのように評価して、具体的な整備内容に反映したのかを中心に説明が行われた。

#### <基本的なスタンス>

提言の新たな理念を受けて、近畿地方整備局が治水と環境をどのように考えているのか、その基本スタンスは以下の通り。

これまで河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、あらゆる河川整備において河川環境の修復を図る。

河川整備には河川環境の修復（河川形状の回復、土砂移動の連続性の確保）が主目的のものや治水が主目的なものがあるが、以下のことを前提として、今後整備を進めていく。

・全ての事業において常に慎重なモニタリング・評価・フィードバック

- ・流域のあらゆる関係者の連携協力
- ・計画の進捗チェック、随時の柔軟な見直し

#### < 河川管理者の考える理念の転換 >

従来は一定規模の降雨を対象目標として河川整備を行ってきたが、この考え方を転換して、「破堤による被害の回避・軽減」「地域特性に応じた治水安全度の確保」の2つを大目標とした。

##### 破堤による被害の回避・軽減

###### 1) 情報の伝達、避難体制の整備等

河川情報の提供システムの強化、洪水予報・水防・警報システムの強化、住民等への河川情報のわかりやすい表示、水防訓練等の実施

###### 2) 被害ポテンシャル低減対策

避難誘導、土地利用誘導、流域内保水機能・貯留機能強化の実現に向けて洪水被害ポテンシャル低減方策協議会（仮称）で検討

###### 3) 堤防強化

- ・恒久的な対策としての高規格堤防：淀川と大和川に挟まれた大阪の中枢部の防御を重点的に実施。まちづくりとの調整が必要なため、長期化。
- ・応急的な対策としての堤防強化：早急に対応が必要な箇所を「緊急堤防強化区間」と定め優先的に実施。それ以外は他の施策も含めて実施。

##### 浸水被害の軽減

###### 1) 狭窄部上流の浸水被害の解消

保津峡、岩倉峡、銀橋は下流堤防の破堤危険性を増大させるため、当面は開削を実施せずに、一庫ダムや日吉ダムの治水機能強化検討や上野遊水地事業の継続実施等によって、既往最大規模の浸水被害の解消を図る。

###### 2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減

瀬田川下流域流下能力の確保、天ヶ瀬ダムの放流能力増強のための既存施設の再開発の見直しの検討、天ヶ瀬ダム再開発見直しの検討結果を踏まえた塔の島地区での河道掘削の実施、新隠元橋架橋の継続実施

###### 3) 無堤地区等の浸水被害の軽減

すでに一連区間の整備が進められてきており、ごく一部の区間のみが未整備である区間等については、速やかに事業を完了する。

#### 主な意見交換

##### < 堤防強化対策について >

###### 堤防強化の基本的考え方

- ・あらゆるところを高規格堤防化することが良いのかどうかは議論すべき。また、恒久的なものが高規格堤防化で、応急的なものが既存堤防の強化というのはおかしいのではないか。
- ・霞提も1つの堤防強化対策だと思うが、河川管理者の考えている「応急的」な堤防強化対策とはどういったイメージなのか。

スーパー堤防よりも短期間で整備できるが、越水にも耐えられるとは言い難いため「応急的」と名付けた。また、これまで堤防を整備するたびに「これでもう安全だ」という幻想を与えてきた。同じことを繰り返したくないという思いから「応急的」としたが、名称については検討したい。（河川管理者）

地域特性や自然環境等を考慮すれば、スーパー堤防が「恒久的」な破堤回避対策だとは言えないのではないか。

相手が自然である以上、「恒久的」はあり得ない。また、スーパー堤防といえども、河床が上昇すれば危険だ。

土地利用との関係によっては、堤防を取り払い霞提みたいなものをつくり、その周辺を市街化しないということもあり得る。今後、沿川自治体等と協議して決めていきたい。（河川管理者）

- ・スーパー堤防が無理なところは全て「応急的」堤防強化で対策していくということだが、他に方法はないのか。これでは、すべて川の中で対応しようとしているようで「堤防には頼らない治水」としている提言の理念と矛盾しているのではないか。

当然、流域対策も行っていくが、今ある堤防をそのまま放置しておいてよいというわけではない。流域対策は時間がかかるため、並行して堤防強化も行っていくべきだと考えている。全川で堤防強化が必要かどうかは、洪水ポテンシャル低減方策協議会等で議論していきたい。（河川管理者）

#### 緊急対策区間の設定方法と実施の優先順位

- ・堤防強化区間の条件として、人家が連たんしている地域が挙げられている。被害を受ける側から堤防強化区間を設定するだけでなく、堤防の強度に応じて設定するのも1つの方法ではないか。

250mm以下の降雨によって越水破堤する地域、500mm以下の降雨で越水破堤する地域も条件としており、この中で堤防の強度を加味している。（河川管理者）

- ・堤防強化の優先順位が示されているが、そこに至る過程で住民は関われないのか？  
優先順位についても原案に示される。その内容については住民の方からも意見を聞き、議論をしていきたい。

#### 技術開発

- ・提言で記したハイブリッド型など手法はいくつかあると思うが、今後の技術開発は？  
新たな技術検討の場を早急に作り検討したい。（河川管理者）  
河川管理者には堤防の専門家が少なくなっているのではないか。10年前の堤防とほとんど同じようなものが案として出されている。

#### 自然環境と堤防強化

- ・資料 2-3 には堤防強化対策の事例が紹介されているが、対策を実施した後の堤防の自然環境はどうなっているのか。モニタリングは実施されているのか。

表土に芝生を張っているだけなので、モニタリングは行っていない。高槻の鵜殿地区では、法面を元に戻した後、そのまま放置して、モニタリングをしている。（河川管理者）

- ・自然環境の面から見て、堤防を強化した後に覆土するだけで、環境への配慮は十分なのか。（部会長）

- ・一般的に言えば、回復不能ほどに自然環境が破壊される前に、予防的な見地から検討を行う習慣が重要。堤防1つの環境ではなく、それが川全体に及ぼす影響を考えていくことが、重要であり、堤防の植生に対しても砂に対しても予防的な見地で検討してから対策を実施していくという習慣が重要。
- ・河川の樹林帯を残すことによって、現在の堤防は強くなるのか、弱くなるのか。自然と土木建築物との関係を考え直さないといけない。  
次回に河川管理者にお答えいただきたい。
- ・本日は超過洪水対策としての堤防に集中しすぎている感があった。堤防だけではなく、遊水池などの様々な方法についても検討したい。(部会長)

#### < 狭窄部上流の浸水被害対策について >

- ・提言同様、説明資料も狭窄部は当面開削しないとしながら、既往最大規模の浸水被害の解消を図るとしている。これができれば良いが、非常に困難なことではないか。
- ・狭窄部上流の被害軽減対策として日吉ダムや一庫ダムの治水機能強化が検討されている。近年は短期的な気象の予測精度も向上しているため、放流方法の見直しで対応できないか。  
ダムの嵩上げ、堆砂容量の見直し、操作規則の変更も視野に入れて、見直しを行なっていく。(河川管理者)
- ・例えば、銀橋狭窄部の浸水被害軽減対策として、一庫ダムの治水機能強化検討が記載されているが、他にも選択肢はある。いくつかの選択肢の中からその手法が選ばれた検討過程についても記述して頂きたい。  
一例として一庫ダムをあげているにすぎず、説明不足である。(河川管理者)
- ・岩倉峡上流の浸水被害軽減対策として、「流域内の貯留施設等の検討」とあるが、説明して頂きたい。  
防災調整池、農業用ため池とかがあり、それらの全部を考えていきたい。(河川管理者)
- ・対策を行って安全になればなるほど、人が集まり、洪水ポテンシャルは高まってしまう。例えば、ハザードマップ等により読みとれる危険度に応じて、望ましい土地利用を積極的に訴えかけるところまで考えなければならない。

#### < 被害ポテンシャル低減対策方策協議会について >

- ・被害ポテンシャル低減対策方策協議会について、どのようなイメージを持っておられるのか。特に土地の利用誘導は、河川管理者だけで実現できるものではない。  
地域特性に合わせて、河川ごとに分科会をつくり、様々な関係者(沿川自治体、地下空間管理者、气象台、防災関係機関、農業・林業関係、ライフライン関係等々、具体的な整備内容シート 治水-5 参照)とともに考えていきたい。避難誘導についてはシート治水-6に、土地利用誘導についてはシート治水-7に記載していることを考えている。(河川管理者)  
地域特性を考慮して協議会をつくり、さらにそれが住民に周知徹底されるシステムまでつくるのが重要だ。また、平常時から行うことと危機管理として行うことと

両方必要である。

まだまだ、河川管理者がリードしようとしている観がある。地方自治体が主だといふことを強く打ち出していかないとといけない。

< 情報伝達・避難について >

洪水時の夜間の対応について

- ・洪水被害の多くは夜間に発生する。昼間と夜間では、情報の提供や伝達システムも違ってくるはずだ。どのような対策を考えておられるのか。

現在の情報提供システムは、基本的には 24 時間体制で行われている。しかし、住民の避難については、密に情報を提供していくしかないというレベルにとどまっている。常日頃から、堤防のもろさと水害の恐ろしさを発信し続け、その上で自治体と連携していくしかないと考えている。(河川管理者)

- ・洪水が起こった時には停電することが多く、伝達のシステムが途切れがち。人が臨機応変に対応するには日頃からの防災教育が必要。

地域特性に応じた伝達について

- ・緊急対策区間とその他の地域とは、情報の提供・伝達システムが違って来るべきではないか。それによって意識付けもできるのでは

基本的には、地域で差を付けることなくやっていくべきだと考えている(河川管理者)

< その他 >

- ・現在までにつくられたダムで 500mm の降雨をどこまでカットできるのか、教えて頂きたい。

河川管理者には、次回の部会でお答え頂くようお願いしたい。(部会長)

一般傍聴者からの意見：1 名から意見が出された。

- ・委員会では、財政面について審議されていない。ダム建設の費用は、全ての工事が終了してから、関係者間で割り振られると聞いたが、住民はこういった財政面の実状について知らされておらず実態を知らない。一般に情報公開すべきだ。
- ・地域の協議会では、新旧両方の住民意見の反映を考慮してほしい。地域には、古くから住んでいる住民の長のような存在があり、新しく移り住んできた人の意見がなかなか採り入れられないような現状がある。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。